

薬害訴訟弁護団の事務を担当して

法律事務員になって9年目。

いろいろな人と出会い、いろいろな事件をこなした。

その中でも一番印象深いのは、2年前から担当している薬害事件だ。

法律事務所職員

新庄 聖

ファイルの重さに、人の命の重さを考えた

仮に自分の命があと半年と言われたら、どうだろう？
私がまず思うことは「乳飲み子と妻を残して先には逝けない」だ。

現在、薬害イレッサ訴訟の原告弁護団の事務を担当している。この事件は肺がん治療薬「イレッサ」の副作用（急性肺障害等）によって、販売後の最初の2年半で約600人、昨年3月末までに734人が死亡したというものである。余生を充実させ肺がんと戦う為に「きっと良くなるんだ」と信じて飲んだ薬によって命が奪われた。

私がこの事件を担当したのは、訴訟が始まってから2年半が経ち、証人尋問が始まった頃だった。すでに分厚いファイル20冊以上という膨大な紙ベースの訴訟記録があり、まず最初にその整理とラベル貼りをやる必要があった。その次にやったのは、ネット上のレンタルサーバーにも保存してある訴訟記録に漏れないか確認し、全ての書面を弁護団全員が見られるようにすることだった。このようなものすごく単純で地道な作業を、時には夜遅くまでやった。しかしこの作業を通じてたくさんの書面にふれ、「こんなに緻密に詰めないとダメなのか」と弁護士の知的レベルの高さに感動し、人の命の重さを問う裁判の大変さを初めて知った。

「裏方」ならではの楽しさがある

期日前になると、被告から書証がドサッと届く。開封したらすぐに次のような処理をする。

- ① ホッチキスを外して各書面ごとにスキャン
- ② スキャンしたデータに各書面の名称をつけてサーバーに転送

③ メールで弁護団に連絡

これにより弁護団は、事前に書面に目を通してから期日に臨むことができる。もっとも、私が担当している他の事件との兼ね合いもあるので、いつごろどのような書面が被告から届くのか（または弁護団が提出するのか）を気にする必要もある。

こういった一連の作業には、パソコンのスキルと書面管理、スケジュール管理の能力が要求されるので、事務員としても非常にやりがいがある。弁護団が何の不自由もなく期日を終えられたら、裏方としては至福である。

このように自分が事件に関わって力を発揮することで、今後の抗がん剤のあり方が変わるかも知れない。私はこの薬害事件に、弁護士ではないが主体的に関わっているといえる。

法律事務員としての人生設計

薬害被害者の話を聞くなかで、自分や周囲の人たちの命や人生についても考えることが多くなった。

法律事務員にも非正規雇用が増えているのか、東弁HPの事務局募集もパートやアルバイトが目につく。もっとも、正社員であっても自分の将来像どころか2年後だって見えない法律事務員もいるのではないだろうか。

私の職場は、幸いにも法律事務員としての人生設計ができる。弁護士と事務局がベテランから若手まで事件処理の状況や労働条件などについてなんでもよく話し合い、お互いを信頼している。だから私は長く勤められるという一定の安心感がある。

先輩方の努力を引き継いで、これからも弁護士と事務局が協同して良い事務所を作っていきたい。